

議会だより

No.150

☆9月定例会	15
☆10月臨時議会	16
☆活動報告	16
☆一般質問	17
☆決算審査意見書	21
☆議案等の審議結果	24

発行 麻績村議会
編集 議会編集委員会
〒399-7701
長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地
電話0263-67-3001
FAX0263-67-3094

9月定例会

9月定例会は、9月5日から12日までの8日間の会期で開催された。

今議会もコロナウイルス感染症対策としてアルコール消毒や議場内の換気など感染予防を徹底して行った。

9月の定例会については、決算議会とも言われ、令和4年度の一般会計や特別会計の決算について、その執行状況を確認し、認定を行うことが大きな議決事項となっている。

本会議第1日目は、諸般の報告として、令和4年度の麻績村社会福祉協議会の経営状況に関する報告と、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率と資金不足比率に関する報告が行われたあと、

- ・その他議案 1件
 - ・令和5年度補正予算 7件
 - ・令和4年度決算認定 7件
- の合計15件が一括上程された。

また、令和4年度の一般会計と各特別会計の決算については、7月に監査委員による決算審査が行われており、その結果に基づき、飯森力代表監査委員より「決算審査意見書」の報告がなされた。本会議終了後、議会全員協議会を行い、上程した議案等の詳細説明を提出者から受けた。

今回の一般会計の補正予算については、総額3億860万円という規模の大きな補正となったが、その内訳は歳入として、地方交付税が約2億2千万円、前年度決算確定に伴う繰越金の増額6千6百40万円などとなっている。

9月は前述のとおり決算認定が重要なものであるため、例年9月定例会の会期中に各会計の決算について、各課担当より詳細説明を受けることとなっており、9月5日、6日に開催された総務経済委員会と社会文教委員会の中で担当職員から説明を受けた。

前段の監査委員による決算審査において、執行状況に係る審査が行われているため、ここでは決算書に添付されている「効果調査書」をもとに、執行した事業がどのような効果があったのか、事業を行ったことで成果はどうであったか、どのような方針で実施されたものであったかなどに主眼をあてた説明がなされた。

本会議2日目の9月8日には、一般質問を行い、7名の議員が登壇し、村政の執行状況や将来に対する方針について所信を質し、あるいは報告、説明を求めた。

質問の内容については、「地区懇談会での地区要望、下水道の維持管理、創業支援、福祉施設建設の進捗状況、聖高原の別荘地の現状と今後、食肉処理施設への対応、基金の活用と今後の見通し

についてなど多岐にわたるものであった。本会議3日目である9月12日は、追加案件として同意案件2件が上程され、全議案の審議・採決等を行い、原案のとおり可決した。案件は全て全員賛成による承認・可決・認定・同意がなされた。



諸般の報告

- 令和4年度社会福祉法人麻績村社会福祉協議会の経営状況に関する書類の報告
- 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率に関する報告
- 議員派遣結果報告

請願・陳情等の委員会付託

- 私立高校に対する公費助成をお願いする陳情
- 「健康保険証」の存続に関する意見書の提出を求める陳情
- さらなる少人数学級推進と教育予算の増

額を求める請願

- へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願

その他

聖高原別荘地地上権に関する訴訟の提起について

令和5年度補正予算

- 一般会計補正(第4号)
- 国民健康保険特別会計補正(第1号)
- 聖高原別荘地地上権分譲特別会計補正(第2号)

○下水道事業特別会計補正 (第1号)

○水道事業特別会計補正 (第3号)

○介護保険特別会計補正 (第1号)

○後期高齢者医療特別会計補正 (第1号)

同意案件

○教育委員会委員の任命
坂口 曜子氏

○固定資産評価審査委員会委員の選任
高野 兼雄氏

議員発議

○議会議員の派遣

閉会中継続調査申出事項

○議会の運営に関する事項
(議会運営委員会)



10月臨時議会

令和2年度から桑山地区で建設を進めている移住定住促進住宅の本年度4棟の工事を行うため、工事請負契約の仮契約を締結した。

地方自治法第96条第1項第5号の規定及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又

令和2年度から桑山地区で建設を進めている移住定住促進住宅の本年度4棟の工事を行うため、工事請負契約の仮契約を締結した。

議決後は仮契約を本契約に切り替えるものである。

朝日村で議員大会

第74回東筑摩村議会議員大会が8月23日、朝日村において開催され、前年度大会決議事項の処理状況の報告の

後、各村から議案を提出し、全議案採択することに決議された。

当村からは、交通安全の改良整備の促進(下井堀、下田間、本町、明治町間)の歩道設置についてを議案として提出し、清水清議員が趣旨説明をした。



趣旨説明する清水清議員

趣旨説明をした。

私たちはこんな活動をしています

8月

- ・大町麻績インター千曲線整備促進期成同盟会総会
- ・監査委員村内視察
- ・国道403号期成同盟会総会
- ・例月出納検査
- ・議会連絡会
- ・東筑摩郡村議会議員大会
- ・町村監査委員研修会
- ・大町麻績インター千曲線整備促進期成同盟会県要望
- ・松本糸魚川連絡道路建設推進議員連盟総会
- ・議会運営委員会
- ・青木麻績インター千曲線整備促進期成同盟会同盟会県要望

9月

- ・議会定例会
- ・議会全員協議会
- ・総務経済委員会
- ・社会文教委員会
- ・議会連絡会

10月

- ・森林活性化促進議員連盟県連絡会議
- ・例月出納検査
- ・町村議会議長会政務調査会
- ・松本広域連合視察研修
- ・第4回臨時議会
- ・議会全員協議会
- ・第9回介護保険事業計画策定委員会
- ・議会定例連絡会
- ・議会だより編集委員会
- ・松本地域正副議長懇話会
- ・長野県町村議会議長会定期総会
- ・東筑摩郡議会議長会県議会陳情
- ・例月出納検査
- ・町村監査委員全国研修会
- ・麻績村農業再生協議会
- ・東筑摩郡議会議長会県陳情

一般質問

質問事項

飯森 茂孝

- 区要望と地区懇談会について
- マイナンバーカード制度について
- 脱炭素（カーボンニュートラル）に向けた取り組みについて
- 災害時におけるサポート体制について

塚原 利彦

- 下水道の維持・管理と運営について
- 麻績村農業再生協議会について
- 地域包括支援センターと子育て世代包括支援センターについて

宮下 朗

- 村内での創業支援について
- 行政のDX化推進について
- アフターコロナの指定管理施設（シェーンガルテン・レイク）について

茂木 泰男

- 福祉施設建設の進捗状況について
- 障害者計画等について
- 職員の勤務体制について
- コロナ禍による村の対応は

飯森 寛志

- 聖高原別荘地について
- 中山間地域未耕作対策（中山間地域等直接支払制度）について

宮川 秀俊

- 食肉処理施設について
- 防災・同報無線の更新について
- 若者定住促進住宅の今後について
- 生成AI（チャットGPT）の活用について
- マイナンバーカードについて

清水 清

- 高齢者福祉と健康寿命延伸にむけて
- 基金の活用と今後の見通しについて
- 第9期介護保険計画と介護施設の指定管理について

地区要望と地区懇談会について

地区懇談会では地域の課題や要望が把握できた



飯森 茂孝 議員

問 コロナ感染も5類に移行された。

そして麻績村では、第7次振興計画もスタート、「更なる飛躍を、心ときめく麻績村へ」が新しい時代へのテーマとして示された。その様な中で地区の要望や要請に対する地区懇談会が開催された。そこで地区懇談会開催による村民の参加人数は、

答 今年度の地区懇談会は5月26日から8月26日までの間、24地区で行われ、合計352人、14・2%の参加となった。

問 地区懇談会では各地区、どのような意見や要望が出されたか、など広報で知らせていただけないか、また地区の要望や要請に対す

る村としての取り組みは。

答 多く出された意見では松くい虫関係、道路整備、河川整備などである。機会を見て広報でということであれば総括することも可能かと思う。

問 地区懇談会の様子をぜひ広報などで知らせていただければと思う。地区懇談会では村民の声を聞き、各地区の皆さんとのコミュニケーションも取れたと思うが、懇談会主催者としての感想は。

答 今回の地区懇談会では24地区で懇談を行った。多くの住民と対面でき、行政に対する意見や課題となっている要望を率直に話していただいた。それぞれの地域の実情が把握でき、地区の皆さんとのコミュニケーションも図れた。今後においても、より多くの皆さんの出席をいただきたい。

農業課題等の協議を行う場合の 会議の持ち方は

事務局側から提案したり、 その時々々の課題により対応していく



塚原 利彦 議員

問 麻績村農業再生協議会について、今年度の会議のスケジュールと協議内容は。

答 例年、4月と2月、2回実施されているが、今年度はこの協議会の約半数を占める農業委員の改選が7月にあり、第1回目の会議は10月下旬実施の予定。その協議内容は事業報告、経営所得安定化対策交付金の実績、水稲の作付状況、協議会の決算等である。加えて、国から示されている5年に1回の水張りの内容について、再度の確認や他地域の動向、また地域計画策定の概要等も説明したい。第2回目は、令和6年度産の米の生産調整や、産地交付金の配分案について審議する予定である。

問 農業の課題等についての協議や、対策方針の立案などに関しての会議の持ち方は。

答 会議の持ち方については、事務局側から問題提起したり、また委員の方から提案される場面もある。その時々々、あるいは課題等によって取り上げ方は違うが、有効な会議を持ちたいと考えている。

問 協議会のメンバーに関して、人数・任期などはどのように決められるのか、また自薦で委員を希望する人がいた場合の対応は。

答 構成メンバーについては規約第4条に定めがあるが、委員の人数は定めがない。任期については、その職の在任期間とされている。自薦があった場合は規約第4条に沿い、地域農業再生・振興等に意欲を持ち、当協議会の目的達成のために必要と認められる人は委員をお願いする事になると思う。

シェーンガルテン・レイクサイド館の 現状と今後は

業績は回復傾向だが、指定管理については 今後検討する



宮下 朗 議員

問 令和2年から3年間、新型コロナウイルスの影響により両施設の収入は3千万円程度減少していたが、令和5年度の決算をどのように予想しているか。

答 収入面においては宴会、宿泊が回復傾向にあることから、対前年比4割程度の増額を見込んでいる。支出面においては、物価高騰の影響で対前年比1割程度の増額を見込んでいる。

問 令和2年度からの3年間は、村からの指定管理料を800万円程度増額補正しているが、今年度は増額なしの3300万円と考えるとよいか。

答 令和5年度の決算見込みについては、当初の計画通り、指定管理料の補填なく運営で

きる状況を見込んでいる。
問 原材料費の高騰を鑑み、食事代や入浴料など、村の条例で村長裁量により決定する料金の値上げは考えていないか。

答 物価高騰により、近村の宿泊施設等も大変厳しい経営状況であることは把握しているが、村内外のお客様の利便性を考慮し、指定管理者等と慎重に協議した上で決定していきたい。今のところ大幅な値上げをする考えは持っていない。

問 全国的に指定管理業者が見つかからない施設が増加しているが、3年後の更新時に契約料の増額や施設の売却等の考えはあるのか。

答 施設の効率的な運営の見地から、現在の指定管理方式を継続することが最善と考えているが、最悪の場合、村営に戻すことも考慮に入れながら、今度の両施設の運営方針を検討していきたい。

福祉施設建設の進捗状況は

福祉施設整備研究検討委員会を立ち上げ進めている

茂木 泰男 議員



問 福祉施設建設の進捗状況は。

答 第一回目の福祉施設建設検討委員会を今年2月に開催し、委員長、副委員長の選出を行い当村の福祉施設の現状について説明し、他市町村の施設を視察することとした。

6月に第2回の委員会を開催し、安曇野市の2施設を視察した。視察後出席委員より視察の感想、意見などを聞き、今後の検討内容や方針について確認した。

なお、第3回は9月に開催し、前回委員会において委員からの意見や要望などを基に検討していく。



問 福祉施設を建設していくうえで、委員会で検討した内容を反映するのは当然だが、利用者やその家族などの意見や要望も確認したうえで建設すると思うが、建設に関する予算について確認したい。

答 当初予算に委員会10回分7万円ほどの予算を計上した。

それを基に福祉施設の建設検討の実施設設計として1,500万円を計上した。

また、第4号補正で福祉施設整備に伴う設計委託料の不足額及び附帯工事の工事費を計上した。

聖高原別荘地今後の進め方は

時代のニーズに対応できる別荘地、自然体験地等、多目的に推進していく

飯森 寛志 議員



問 本年4月現在、別荘地開発状況は。

答 地上権契約期間は30年、契約期間満了時更新後の契約期間は25年。総区画数1,918区画、未契約区画1,296区画、契約区画622区画、内建物建築区画360区画。永住者は現在36区画契約済み。

問 麻績方式分譲のメリット・デメリットは。

答 高度成長期には別荘販売も順調、しかし時代と社会経済の変動で、別荘所有者の志向が変化し、更新契約が停滞気味。一方聖高原の別荘開発により、幾多の行政事業への恩恵併せて長野自動車道麻績ICの開設等につながり、村の活性化に向けて大きな役割を担ってきた。

問 別荘地の現状と今後の考え方は。

答 聖高原の別荘地は、永住している住民がい

る中、村の一つの行政区として考えている。今後、聖高原観光の一端として時代のニーズに対応できる別荘地、自然体験地等、多目的に推進していく。

問 空き地分譲地の活用方法は。

答 新聞等でも取り上げた「自然体験地」で比較的条件良い区画、幹線沿い、展望などが良いところで集約化し考慮中。令和2年度より事業を開始し、1年毎の契約、一平米18円で一般に提供。現在は6区画が契約済み。今後も、自然体験地をさらにPRし、引き続き地上権の販売促進とあわせ進めていく。

問 現状での環境への影響、災害危険度は。

答 環境保全は、開発当時より立木等も太くなり、聖高原全体の伐採、間伐等も実施しているが、景観的な部分で、環境が悪くなっている。災害等の危険度は、急勾配の別荘地もあり重点的に点検・確認し、災害の危険度の高い部分については、未然に防げる対応を図る。

食肉処理施設検討会での判断を受けて 村民への周知は

正式通知があった時点で知らせたい



宮川 秀俊 議員

問 第2回検討会が開かれ、これまでの中南信地域の候補地は条件が満たされていないとして、再募集となった。承知について断念せざるを得なくなった経緯を、明らかにすべきではないか。

答 二十数か所の候補地から書類選考で中南信の数か所に絞った上で、目視による調査が行われた結果、それぞれの候補地において課題があり、検討会で現地調査実施への移行をいったん見送ることとされた。7月20日付で県農政部長より、移転候補地の再探索について依頼があり、当初から示されている要件の地下水が豊富であること、処理水の放流が可能な大型河川が確保されることとされている。今後、移転候補地から除外され、正式通知が

あった時点で村民へ周知したい。立候補いただいた地区の要望があれば、移転候補地から除外されるに至った経緯などを、県職員から説明を求めたいと考えている。

問 施設は諦めざるを得ない状況と理解するが、地域振興策として村民からの期待も大きかったと思う。村として次なる一手、新たな振興策の考えは。

答 なかなか難しいところだが、アンテナを高くして地域の活性化につながるような企業誘致という部分も今後模索していかなければと思う。

問 県の産業労働部産業立地・IT振興課では「おためし立地チャレンジナガノ」として、市町村との共生による地域課題解決に取り組む企業を募集しているが、説明会に職員の派遣を考えてみてはどうか。

答 長野県が市町村と企業をマッチングさせる形の中で、村の有益につながることにできれば講習会や説明会へ担当職員を派遣したい。

長野県の健康寿命年齢は全国1位だが麻績村は

麻績村は、男性81.4歳、県下19位
女性85.1歳、県下70位である



清水 清 議員

問 村の高齢者を中心とした福祉・健康づくり政策は。

答 村の対応として安心し暮らしていける地域で支え合う体制、重症化予防を図る為関係機関と情報共有し介護予防・生活支援サービスの実施、自立支援サービス、認知症対策・成年後見制度利用支援事業の4点の施策を掲げている。

問 高齢者の健康寿命については、新聞報道では長野県は男女とも全国1位である。麻績村の健康寿命年齢は。

答 令和4年の長野県地域包括ケア構築状況調査では、男性は81.7歳、県下77市町村中19位、女性は82.3歳で70位である。

問 長野県の数値は新

聞報道と多少の違いがあり、調査期間と調査実施日の相違と考える。女性の健康寿命年齢が気になる。医療費にも係るし、過去には健康と福祉の集いとしてイベントも実施されていた。村民向けに健康寿命年齢をタイムリーな時期に広報紙・公民館報等で情報発信し健康に関心を持って頂くことはいかがか。

答 関心をもって頂くよう広報をしていく。

問 既に筑北村では導入されているが、高齢者の移動手段村営バスの変則デマントの導入はできないか。

答 村営バス運行審議会を開催し運行の見直しを始めている。

問 地域循環バスの運行から10年が過ぎ、路線以外の交通手段の不便な方の足の確保は。

答 筑北村で実施している方式については、麻績村においても研究してみる必要があると考えている。

令和4年度 決算審査意見書

令和4年度麻績村各会計決算及び基金運用状況等審査意見書(抜粋)

★地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された令和4年度麻績村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算及びそれぞれの歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、各関係帳簿、証書類並びに同法第241条第5項の規定による各種基金の運用状況を示す書類について審査した結果、次のとおりである。

★審査の総括意見

1 審査に付された各会計の歳入歳出決算書及び決算付属書類は、いずれも法令の規定に準拠して調整されており、計数は正確であり、予算の執行は適正であると認められた。
 2 財産及び物品についても、適正に管理され、台帳等も概ね良好に整備されていることを認めた。
 3 各基金の管理及び運用の状況は、その目

★各会計別意見

一般会計

(1)財政収支の状況

歳入決算額

3,408,283,717円

歳出決算額

3,274,037,306円

差引額

134,246,411円

令和4年度決算は前年度と比較すると、歳入が162,046千円(4.5%)、歳出は82,631千円(2.46%)とそれぞれ減となっている。

歳入の収納率は97.3%(前年度93.2%)、収入未済額は88,872千円で前年比167.763千円の減となった。また、不納欠損額は3,449千円で、前年比1,688千円の増となった。

歳出の執行率は民生費、土木費、消防費、教育費に翌年度への繰越金があるため93.6

%となっている。繰越明許が行われ、翌年度へ繰越すべき財源47,793千円を差引いた、実質収支は86,453千円となった。前年度実質収支が103,775千円であるため、本年度単年度収支は、17,321千円の赤字となった。

基金積立は160,000千円、取崩が54,000千円、繰上償還金はなく、実質単年度収支は88,679千円の黒字決算となった。

基金積立は160,000千円、取崩が54,000千円、繰上償還金はなく、実質単年度収支は88,679千円の黒字決算となった。

実質公債費比率(3ヶ年平均)

平成30年度	5.2%
令和元年度	5.0%
令和2年度	4.9%
令和3年度	5.3%
令和4年度	5.3%

財政指標である財政力指数は単年度0.165、3ヶ年平均で0.171となっている。經常収支比率は77.8

で前年度より5.0ポイント上がった。実質公債費比率は5.3となり、単年度では0.1ポイントの減となった。

3ヶ年平均では変動がなく、これらの指標及び積立金の状況から見て健全財政を維持しているものと判断する。

歳入

ア 予算現額に対する収入割合は97.4%、調定額に対しては、97.3%である。款別で調定に達していないのは、村税99.8%、財産収入は69.0%と前年度同様に低い。また、国庫支出金は94.0%、県支出金99.9%、村債85.6%となっている。

イ 村税の滞納個人村民税 0円
 前年比 3,330円の減
 固定資産税 181,000円
 前年比 115,500円の減

合計 115,500円の減

前年比 181,000円
 前年度より118千円の減となり、徴収率も99.8%と高水準で滞納整理に対する努力の成果が前年度に続き出ている。

ウ 別荘地貸付収入 現年度調定額は10,695千円、収入済額9,361千円(収納率87.5%)(前年度86.6%)。過年度分調定額15,332千円、収入済額623千円、収納率4.0%(前年度5.9%)となった。不納欠損処分は3,249千円執行され、前年度より1,545千円の増となっている。滞納額は12,794千円となり前年度より2,538千円の減となったが依然多額である。

歳出 予算額3,496,489千円に対し、歳出決算額は3,274,037千円、繰越明許

21 議会だより

費があるため、執行率は93・6%となっている。

経営管理

ア 予算の執行は、効果調査の内容を精査したところ、概ね効率よく、また適確に行われており、伝票、証書類も整備されていると認められた。

イ 公有財産について、稼働状況等の個別評価を適切、継続的に実施し長寿命化、更新、要否等今後の財政負担を展望し、健全な財政管理が維持されるよう尽力されたい。

ウ 桑山地区の移住定住促進住宅は今後も建設が予定されている。移住体験住宅の活用なども併せ、若者の移住定住が一層進み、人口の社会増加に繋がっていくことを期待する。

エ NPO法人による若い農業後継者育成により、自立する地域おこし協力隊員も出ており農地荒廃化の抑制に成果が出ている。引き続き定住促進に向けた

支援も含め、地域農業を元気にする取り組みに期待したい。

オ ICT・デジタル化の進行など事業環境の変化が著しい。各施策の展開について十分な検証・評価を行い、DXの推進を図り、住民が実感できる村づくりの実現に努力されたい。

カ 新型コロナウイルス感染症については、感染対策及び住民、事業者への迅速な独自支援策など、職員一体での積極的な対応、活動支援を評価する。

なお、5月に第5類に移行されたが感染者数が減少していないことを踏まえ、引き続きワクチン接種対応、感染防止対策等に尽力されたい。

また、近年頻発する気象災害等について災害に強い村づくりを進められるよう、防災マップの周知や各種防災訓練の実施、意識の向上に努め安全安心施策の万全な取り組みを望む。

一人1台端末等のICT化が進み、学校教育の方向性が変化してきている。少子化に伴う学校生活の変化に合わせ、保小中一貫教育をさらに深め、子供たち一人ひとりの「個」に寄り添った教育の実践を望む。

国民健康保険 特別会計

財政収支の状況

歳入決算額 335,325,980円
歳出決算額 302,006,212円
差引額 33,319,768円

形式収支は33,320千円、単年度収支4,527千円、実質単年度収支は9,527千円となった。

歳入決算状況は調定額335,670千円に対し収入済額335,326千円で収納率は99・8%である。

歳入の主たるものは、国民健康保険税47,680千円(構成比14

・2%)、県支出金233,973千円(構成比69・7%)で、一般会計からの繰入金金は23,730千円で、前年度より2,332千円の減となっている。

歳出の主たるものは、保険給付費228,231千円(構成比75・5%)、国民健康保険事業費納付金62,234千円(構成比20・6%)である。

支払準備基金は、5,000千円の積立を行い75,004千円となった。合計滞納額は295千円の減で、徴収率は99・7%となっており回収努力の成果がみられる。

聖高原別荘地地上権 分譲事業特別会計

財政収支の状況

歳入決算額 519,135円
歳出決算額 0円
差引額 519,135円

である。村所有の別荘地が前

年より28区画増え、1,296区画となり、全体の67・5%を占めている。本年度の販売実績はない。

下水道事業 特別会計

財政収支の状況

歳入決算額 168,977,423円
歳出決算額 161,809,736円
差引額 7,167,687円

である。歳入は、使用料及び手数料46,987千円(構成比27・8%)、前年度対比2,952千円の増、一般会計繰入金83,776千円(構成比49・5%)前年度対比3,976千円の増となった。

歳出は、公債費が83,637千円(構成比51・6%)、前年度対比857千円の増、また建設改良費は30,383千円、前年度対比14,221千円の増となった。

使用料の未収額は、1,036千円である。引き続きの滞納整理を望む。

水道事業特別会計

財政収支の状況

歳入決算額 249,086,510円
歳出決算額 244,493,481円
差引額 4,593,029円

である。歳入の主たるものは、使用料及び手数料61,594千円(構成比24・7%)、一般会計繰入金52,878千円(構成比21・2%)である。

歳出では、公債費69,741千円(構成比28・5%)、建設事業費129,236千円(構成比52・8%)となった。

使用料の未収額は、1,036千円である。引き続きの滞納整理を望む。

介護保険特別会計

財政収支の状況

歳入決算額

514,695,643円

歳出決算額

469,524,712円

差引額

45,170,931円

である。

歳入の主たるものは、国庫支出金127,379千円(構成比24.7%)、支払基金交付金111,100千円(構成比21.5%)、繰入金64,399千円(構成比12.5%)、保険料79,401千円(構成比15.4%)。

歳出は、保険給付費389,766千円(構成比83.0%)である。介護保健支払準備基金は10,000千円の積立てを行い66,094千円となった。

後期高齢者医療特別会計

財政収支の状況

歳入決算額

47,993,446円

歳出決算額

47,552,972円
差引額
440,474円

保険料等を後期高齢者医療広域連合に納付することが主たる事業である。

歳入は、医療保険料32,369千円(構成比67.4%)、一般会計からの繰入金14,851千円(構成比30.9%)が主たるもので、歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金44,684千円(構成比93.9%)である。

高等学校生徒奨学基金運用状況

新たな貸し出しはない。関係証券と計数を照合した結果、正確であることを認めた。

土地開発基金運用状況

決算年度末現在高

基金総額	運用の内容		現金
	土地等(宅地)面積	基金	
145,639,450円	-㎡	-円	145,639,450円

運用益として10千円の積立をおこなった。

審査のおわりに

一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書及び効果調書並びに財産備品、基金、契約、財産援助団体の事業報告又全般にわたる管理等に係る関係書類の提出や説明を受け、審査を完了した結果は、前述のとおり計数に誤りがなく帳簿、伝票、証書類も概ね良く整備されている。

財政については、実質公債費比率、将来負担比率など基準を大きく下回っていることや基金の状況からして健全財政を維持していると判断できる。

村債の借入残高は、大型事業等の影響により増加傾向が続いている。今後も大型の事業等の実施による起債の借入金額は高い水準で推移する傾向が予想されるため、将来を見据え健全な財政が保たれるよう努めていく必要がある。

また、元利償還金額の増加が見込まれるため実質公債費比率は上昇に転ずると予測される。

今後とも健全な財政運営に配慮するとともに財源を有効に活用し、新たに始まる第7次麻績村振興計画の将来像「*まね*なる飛躍を、心ときめく麻績村へ」の実現に向けた村づくりに一層の努力を願う。

なお、令和4年度は令和3年度同様に新型コロナウイルス感染症に大きな影響を受けたが、新型コロナウイルス感



決算審査意見書提出

染症も本年5月、第5類に分類され、社会全体にコロナ前の状況に戻す様相は見られるが、まだまだ時間が必要と思われる。

今後の住民の社会生活、経済情勢の変化に迅速・的確に応える事業展開と住民目線の行政運営を期待し意見書とする。

皆様の声をお聞かせください

議会では村内3ヶ所に皆様の声お聞きする投書箱を設置しております。議会に対するご意見、ご要望等をお聞かせください。また、村政へのご意見、ご要望などにつきましては、議会より村理事者や担当へ報告をさせていただきます。

なお、設置場所は麻績村役場村民ホール、麻績村地域交流センター、宮本の福祉センターとなっております。



令和4年度
麻績村健全化判断比
率及び資金不足比率
審査意見書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、審査に付された令和4年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について令和5年7月20日に関係書類を審査したので、その結果を下記のとおり意見を付して提出します。

1 審査の概要

令和4年度麻績村一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算等に基づき、村長から提出された健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）及び公営企業会計における資金不足比率並びにこれらの算定の基礎となる事項を記載した書類が、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に従って適正に作成されている

かどうかを主眼として審査を実施した。

2 審査の結果

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにこれらの算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

3 個別意見

- ① 健全化判断比率
実質赤字比率は、実質赤字額がないことから、比率は生じていない。
- ② 連結実質赤字比率
連結対象の各公営企業会計のいずれも資金の不足はないことから、比率は生じていない。
- ③ 実質公債費比率
実質公債費比率は、5・3%となっており、早期健全化基準の25・0%を下回っている。
- ④ 将来負担比率
将来負担比率は、充当可能財源が将来負担額を上回っているため、

- 比率は生じていない。
- (2) 資金不足比率
各公営企業会計の資金不足比率は、資金の不足がないので、いずれの会計も比率は生じていない。
- (3) 是正改善を要する事項
特に指摘すべき事項はない。

9月定例会はコーチューブによる一般質問と村内視察等の動画を公開しています。ぜひご覧いただきご意見ご感想をお寄せください。



麻績村公式HPの議会のページからもご覧いただけます。

編集委員

- 飯森 利茂
- 塚原 彦孝
- 宮下 泰男
- 茂木 泰男

【議案等の審議結果】

*案件名称のうち、「麻績村」は省略します。

案件種別	議案番号	名 称	議員名と賛否						
			飯森茂孝	塚原利彦	宮下朗	茂木泰男	飯森寛志	宮川秀俊	清水清
認定	認定1号	令和4年度 一般会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○
認定	認定2号	令和4年度 国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○
認定	認定3号	令和4年度 聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○
認定	認定4号	令和4年度 下水道事業特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○
認定	認定5号	令和4年度 水道事業特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○
認定	認定6号	令和4年度 介護保険特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○
認定	認定7号	令和4年度 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案1号	聖高原別荘地地上権に関わる訴訟の提起について	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案2号	令和5年度 一般会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案3号	令和5年度 国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案4号	令和5年度 聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案5号	令和5年度 下水道事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案6号	令和5年度 水道事業特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案7号	令和5年度 介護保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案8号	令和5年度 後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○
議案	同意1号	教育委員会委員の任命 【坂口曜子氏：新任】	○	○	○	○	○	○	○
議案	同意2号	固定資産評価審査委員会委員の選任 【高野兼雄氏：再任】	○	○	○	○	○	○	○
発議	発議1号	私立高校に対する公費助成をお願いする意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○
発議	発議2号	「健康保険証」の存続に関する意見書の提出を求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○
発議	発議3号	さらなる少人数学級推進と教育予算の増額を求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○
発議	発議4号	へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○
発議	発議5号	議会議員の派遣について	○	○	○	○	○	○	○